

幸田町移住等支援補助金の交付申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

誓 約 事 項	チェック欄
1 愛知県移住支援事業及び幸田町移住等支援補助金事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び幸田町から求められた場合には、それに応じます。	<input type="checkbox"/>
2 以下の場合には、幸田町移住等支援補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。	<input type="checkbox"/>
(1) 虚偽の申請その他の不正な行為等により補助金の交付決定を受けたことが明らかになった場合：全額	<input type="checkbox"/>
(2) 補助金の申請日から3年未満に移住先市町村から転出した場合（転出先が参加市町村の場合を除く）：全額	<input type="checkbox"/>
(3) 補助金の申請日から1年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合：全額	<input type="checkbox"/>
(4) あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額	<input type="checkbox"/>
(5) 補助金の申請日から3年以上5年以内に移住先市町村から転出した場合（転出先が参加市町村の場合を除く）：半額	<input type="checkbox"/>
3 補助金の申請者申請者及び世帯員に、暴力団員はいません。	<input type="checkbox"/>
4 補助金の申請者及び世帯員に、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者はいません。	<input type="checkbox"/>
5 幸田町税を滞納していません。	<input type="checkbox"/>
6 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧や市税の収納状況を確認することに同意します。	<input type="checkbox"/>

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年 月 日

署名欄： _____